

建交労 ひかい

2022年3月号
 発行：建交労 No.216
 岐阜農林建設連合支部
 〒501-4234
 郡上市八幡町五町1-4-15
 電話 0575-67-1582

すべての労災・職業病の根絶をめざす



全国トンネルじん肺根絶 第7陣訴訟 2月1日 全国7地裁一斉提訴

2月1日福井地裁前 提訴する原告2名と福井原告団

トンネルじん肺根絶第7陣訴訟の一斉提訴が、2月1日に開催されました。

原告者62名(うち生存原告53名)が提訴。岐阜では高瀬和芳さん(岐阜)が7陣の闘いに参加しています。

これまでの全国トンネルじん肺根絶原告団は裁判をせず、早期救済するために国とゼネコンに救済法と救済基金創設をもとめていました。しかし、6陣訴訟をもってしても、ゼネコンや日建連(日本建設連合会)がそれを拒否し実現がなっていない。

じん肺被災者であるにも関わらず、被災者本人が裁判に頼らなければいけない現状を加害責任のあるゼネコンが基金を作り救済していくのは当然です。

今回の7陣の裁判は、早期の救済制度の実現するための闘いとなります。組合員の皆さんの支援をぜひともお願いします。

前執行委員長 東健次様を偲んで

東健次様、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。このような早いお別れになるとは思ってもよらず悲しみの念に堪えません。

東さんが、岐阜農林建設連合支部の執行委員長になられましたのは、平成23年のことでした。それから11年もの長きに渡り、大役を務めていただきました。定期大会で「職業病に被災しながら潜在化している仲間を組合に結集しよう」



在りし日の東前委員長のお姿

「私たちの要求である認定・補償・社会復帰を勝ち取るう」と私たちに力強く呼びかけられた姿を今でも鮮やかに思い出します。その運動を、自身が先頭に立って進めていただきました。

東さんの功績はあまりに大きく、十分にお伝えすることはできませんが一部をご紹介します。

一つは、三井金属神岡鉱山じん肺訴訟です。第1陣提訴が平成21年でしたので、東さんが執行委員長の時、裁判闘争は真つ只中、厳しい闘いを強いられました。企業城下町での闘いであり、原告の皆さんのご苦労は計り知れないものがありました。とすると愚痴も出ます。当然のこと

です。ところが、私などは勝たなければという一心で原告のみなさんにより添うことが十分できませんでした。運動方針で争いになることもありました。そのよ

うな時でも東さんは、どつしりと構え、十分話を聞き、原告のみなさんが闘いに全力を出せるように激励されました。本当に懐の広い方だと感嘆しました。

闘いには闘争資金が必要

です。全国トンネルじん肺根絶闘争の解決金を神岡に使うことを決断し、組合員の皆さんの合意を得ていただきました。

「トンネル現場でのじん肺も、鉦山のじん肺も悲惨な被害に変わり

ない」とゆるぎない決意で、神岡じん肺裁判の解決に向けて奮闘されました。

また、東さんは、トンネ

建交労

合掌

岐阜農林建設連合支部

書記長 兼山美奈子

長崎行政訴訟 福岡高等裁判所で原告勝訴 間質性肺炎のじん肺被災者救済につながる 画期的勝訴判決！

建交労 長崎の仲間が闘っている「遺族年金不支給決定の取り消しを求める」行政訴訟で、2月22日、福岡高裁は原告全員のじん肺死を認めました。

亡くなられた4名の被災者は、炭坑や造船現場、自動車整備工など粉じん現場で働き、じん肺・合併症を発症し、咳や痰、呼吸困難などの自覚症状が出ました。労災認定を受け療養に専念されましたが、残念ながら、じん肺による肺の線維化(間質性肺炎)が進行して亡くなりました。じん肺死で長崎労働基準監督署に遺

族年金請求を行ったところ、じん肺死を否定したため、行政訴訟を闘っていました。じん肺が、じん肺結節という定型的な所見だけでなく、間質性肺炎、蜂巣肺タイクの所見を示す例は少なくありません。じん肺症と間質性肺炎についての論文も出されています。たとえば、2005年、イギリスで「間質性肺線維症は炭坑夫じん肺の一部分である。」と報告されました。

「突発性間質性肺炎」とは、原因が特定できない間質性肺炎のことです。日本呼吸器学会の治療ガイドラインでは、間質性肺炎の診断において、粉じん暴露歴を聴取することが重要であると記載されています。じん肺には、間質性肺炎タイプのものであるので、粉じん暴露した人の間質性肺炎はじん肺によるものであり、原因不明の突発性肺炎と充分鑑別するようにという内容です。

ところが、長崎労働基準監督署は、被災者は突発性間質性肺炎を発症したため、呼吸困難で死亡したとして、

福岡高等裁判所は、医学的文献などを正しく評価し、

被災者の間質性肺炎がじん肺の悪化によるものと正当に判断した判決でした。

じん肺に間質性肺炎タイプを発症するは、2割、3割と言われています。間質性肺炎はじん肺の病態だと言えます。ところが医療現場でも十分周知されておらず、

「突発性間質性肺炎」と診断されることが多くあります。そのため、アスベストを含むじん肺被災者の救済がなされていない例が多発しています。

長崎行政訴訟の原告勝利判決は、間質性肺炎タイプ のじん肺被災者の救済につながるものです。

国は上告することなく、一刻も早く救済すべきです。

私達も長崎の仲間とともに「上告するな」のFAX行動に取り組んでいきます。

2022年2月の活動報告

- 2/1 トンネルじん肺根絶7陣訴訟 提訴
 2/4 なくせじん肺キャラバン新春のつどい @東京
 2/5 なくせじん肺キャラバン実行委員会 リモート
 2/17 専従者オンライン交流会 リモート
 2/20 県本部執行委員会 @組合事務所
 2/22 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 リモート
 2/25 主治医面談 @岡田耳鼻科
 2/28 主治医面談 @東濃厚生病院

2022年3月の予定

- 3/1 主治医面談 @岐阜市民病院
 3/3 主治医面談 @東濃厚生病院
 3/9 全国労災職業病部会 中間会議 リモート
 3/16 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 リモート
 3/25 主治医面談 @長森さのクリニック
 3/26 キャラバン実行委員会 リモート
 3/26~27 労災職業病電話相談会 @組合事務所

～お悔やみ～

じん肺で林清明さん、木股登さん、山谷正良さんが療養されていましたがお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈りいたします。

編集後記

テレビでコロナ感染拡大のニュースが流れていた。すると、夫が突然「コロナ退散を祈って、今から獅子舞をやる」と、猫のモモタを抱いてすくつと立った。モモタを獅子頭にして、真剣にきれっきれの動きで舞う。夫は毎年、村の祭礼で獅子舞を舞うので慣れたものだ。あんまり一生懸命に舞うので、わたしも太鼓の音で応援した。獐猛ですぐ猫パンチを繰り出すモモタも体の力を抜いて、獅子頭になりきっている。あいつなりにまんざらでもなく参加している様子だ。モモタは顔がまんまるな、でぶっちょ猫なので獅子頭に見えなくもない。動画を撮って子ども達に送った。

「うわあ、ばか丸出し。笑いすぎてお腹が痛くなっちゃった。」と娘。

息子からは、お返しの動画が届いた。3歳の孫が、猫のぬいぐるみを持って、じいじの獅子舞を真似て、きれっきれの踊りをしている。

「何度も見せてくれっていうから、見せていたら、獅子舞をやり出した。」と息子が言う。

恐ろし。こうして兼山家の血は受け継がれていくんだ、ばか丸出しの血が。

編集委員 兼山